

告示

埼玉県告示第七百号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第十七条第一項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

令和四年七月一日

埼玉県知事 大野 元裕

一件名

（仮称）株式会社シタラ興産 レガリア 一廃・産廃処理施設整備事業に係る環境影響評価公聴会

二 日時及び場所

ア 令和四年七月二十八日（木）十三時から十五時まで

熊谷市三尻公民館 ホール

イ 令和四年七月二十八日（木）十七時から十九時まで

深谷市役所 本庁舎二階 会議室二―四

三 事業者の氏名及び住所

株式会社シタラ興産 代表取締役 設楽 竜也

埼玉県深谷市折之口千七百八十八番地一

四 意見を聴こうとする事項

事業者が作成した（仮称）株式会社シタラ興産 レガリア 一廃・産廃処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見